

令和5年度事業報告及び決算報告

(令和6年6月6日 理事会承認)

I 事業報告

1 事業の概要

令和5年度は、いわゆる「ウッドショック」による製品・原木の価格高騰は落ち着き、ウッドショック以前にまで値を戻すとともに、住宅着工の鈍化により製品・原木とも流通量が減少した。

一方、混沌とした世界情勢の影響を受け、円安のさらなる進行と全般的な物価の上昇が見られ、コスト高が顕著となり、人件費の上昇と重なって商環境は厳しいものとなった。

加えて人口減少と少子高齢化が進む中、若者の流出に伴い、生産年齢人口は55%を下回り、高齢化率は34%を越えるなど、労働力不足が全国よりも大きく進行している。

こうした状況の下、木材生産販売等事業においては、多様な販売先の開拓と高値販売に努め、前年度並みの売り上げを確保することができたものの、生産流通コストの増大により収益は低下することとなった。

こうした中でも、ウッドショックと円安の進行を契機とした外材依存からの脱却の動きは加速しており、特にSDGsの取組み強化を図る大手建築関係者の動きは着実に進行し、県内でも二つの国産材大型製材工場が今秋以降、稼働を予定している。

増加した木質バイオマス発電用チップなど安定した需要があるC材に対し、弱さの見えるA・B材の需要が増え、林業収入の拡大につながるものと大いに期待される。

また、市町村が主体の「森林経営管理制度」は丸5年目の節目を迎え、森林環境譲与税を財源に、境界明確化や集積計画の策定、間伐などの森林整備が本格化してきた。

特に、高齢化した森林所有者の現地確認を進めるため、林業DXの活用に取り組み、県内で初めて航空レーザ測量による広域の境界明確化を実行し、事業のスピードアップを図った。

[公益目的事業]

1 公的森林経営事業 (公益目的事業1)

森林取得による公有林化の推進において、分収林の買取94ha(累計2,112ha)、私有林の買取では71ha(累計519ha)を実施した。

このことにより、公有林化の面積は、絆の森(1,806ha)と合わせて、当機構の所有林は合計4,437haとなり、分収林(買取未済)5,624haと一体的に経営する森林を拡大した。

これらの森林について、森林経営計画(属人)に基づき、適切な森林の育成を促すため、間伐等の施業による367haの森林整備を実施した。

なお、管理受託森林(3,253ha)と合わせて、公有林と私有林の一体的管理を推進する森林経営管理面積の合計は、13,315haとなった。

2 森林管理推進事業（公益目的事業2）

私有林の受託管理森林3,253haをはじめ、森林所有者の依頼等によって県全域の森林施業に取り組み、新植や間伐など森林整備を174ha実施した。

森林経営管理制度に基づく市町村の森林管理を推進するため、制度開始5年目となる令和5年度も、引き続き、県東部・吉野川流域の5市町と県南部5市町の2つの協議会の事務局として「徳島・吉野川」「阿南・那賀」「海部」の3つのハローフォレストを運営し、森林所有者の意向調査、相談業務、間伐の実施に取り組むとともに、今年度は5市町において航空レーザ測量を発注し、リモートセンシングデータを活用した効率的な境界明確化を進めた。

また、県南部のハローフォレストにおいて、これまでの意向調査と境界確定、森林資源調査の成果をふまえた「事業化検討会」を開催し、森林組合、素材生産者等地域の林業関係者に対し、機構経営森林を核に一かたまりの団地を形成し、路網開設、皆伐、間伐（搬出・保育）を集約的に行う「森林管理プラン」を提案した。

今後「事業化検討会」を各地域で定期的を実施することで、林業事業体の活動を活性化させるとともに「森林経営管理制度」の目的である放置森林の解消を実現していく。

さらに、森林の受託整備によるJ-クレジット発行を目指す「とくしま森林バンク」と連携し、放置森林289haの間伐を実施した。森林バンクは令和6年度中のJ-クレジット発行を目指している。

3 緑の募金事業（公益目的事業3）

本部での企業募金及び、各市町村支部での街頭募金、学校募金、職場募金、家庭募金等を実施し、令和5年度緑の募金は、昨年度より1割減となる3千3百万円の実績となった。

こうした中でも、「SDGs森づくり宣言」を発された50企業・団体からいただく企業募金である「とくしま協働の森づくり事業」の用途限定募金は年々増加し、「FAB」による県内5地域の森林整備と「使う緑化」による県産材製品贈与5件を実施した。

同事業への参画企業団体はこれまでのパートナーシップ協定と合わせ170となり、全国トップを継続している。

また、各支部（市町村）で実施する市町村等緑化交付金事業で環境緑化の推進や緑の少年隊育成事業を継続的に実施した。

4 森林づくり普及啓発等事業（公益目的事業4）

とくしま林業アカデミーの運営は、第8期生17名が「林業人材育成棟」を拠点に、1年間の総合的な研修を終了し、県内各地の林業事業体に就業した。

今期も県内全域から67人の求人があり、人手不足が叫ばれる中、アカデミーへの期待は、ますます高まっている。

令和6年4月からは、第9期生15名（平均年齢28歳）が、新たに研修を開始したのと併せ、には素材生産量県内トップの三好市に、姉妹校となる「三好林業アカデミー」が開校、5名の研修生を迎え協力して林業の即戦力の育成に取り組んでいる。

[収益目的事業]

1 木材生産販売等事業（収益事業1）

木材生産販売等事業は、全体的にA・B材の荷動きが悪い中、海外も含めた多様な販売先の開拓と、安定供給の実現による高値販売に努め、前年度並みの約5万m³（売上約7億円）を確保することができた。

一方、燃料・資材の価格上昇により、生産流通コストが増大し、収益は低下した。

機構直営班である木材生産課は、最新の高性能林業機械「ケーブルグラップル」の効率的な運用などにより、過去最高の1万3千m³の素材生産を達成することができた。

令和6年秋以降は、徳島小松島港湾区域において2つの大型製材工場が稼働し、年間10万m³を超える原木需要が見込まれることから、新たな専用土場の整備等により、SCMの中核として県産材の安定供給を実現する体制を構築していく。

2 事務受託等事業（収益事業2）

林業改良普及協会等、林業・森林関係団体の事務受託を通じ、森づくりに取り組む広範な関係者が円滑に活動できるよう支援するとともに、とくしま森林バンクの放置林の整備が推進できるよう職員の兼務で支援した。

[内部統制システムの運用状況]

1 理事、職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款、内部規定、事務分掌の定めにより、理事、職員の責任・権限の範囲を明確にするとともに、人員増に対する事務局体制を強化した。

2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会その他の重要な会議の情報や、決裁に係る情報は、法令、定款、内部規程に従って作成し、適切に保存・管理している。

3 業務の適正を確保するための体制

事務局の月次定例会でコンプライアンスを検証・指導するとともに、会計監査人による定期監査や税理士による月次確認を実施、日常的なオンライン会計ソフトの使用により、適正な経理に努めている。

また、法令遵守規程及び内部監査規程に基づき、森林情報課の経理事務に係る事務を対象に、実施要領等に対する業務の準拠性について、業務監査を実施した。